

笠間市議会議会運営委員会記録

令和5年4月25日 午前9時59分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	石松	俊雄	君
議長	大関	久義	君

欠席委員

委員	大貫	千尋	君
----	----	----	---

出席説明員

総務部長	後藤	弘樹	君
------	----	----	---

出席議会事務局職員

議会事務局長	西山	浩太
議会事務局次長	堀内	恵美子
次長補佐	鶴田	貴子
係長	神長	利久

議事日程

令和5年4月25日（火曜日）

午前9時59分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 令和5年第2回笠間市議会臨時会について
 - (2) その他

午前9時59分開会

○西山委員長 本日は、議長並びに議会運営委員会委員の皆様にはお忙しい中御出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日は、令和5年第2回笠間市議会臨時会について御協議をお願いいたしたく、お集まりいただいた次第でございます。よろしくをお願いいたします。

○西山委員長 それでは会議に入ります。

ただいまの出席委員は7名であります。欠席委員は大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、神長係長が出席しております。

本日の会議の記録は、書記の次長補佐をお願いいたします。

○西山委員長 それでは会議に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたします。

○大関議長 皆さん、おはようございます。

臨時議会ということで協議をいただきますが、前は28日ではというようなことがありましたが、議案の説明をいただいてからというようなことで、5月2日の臨時会ということで、今回1週間前ということでありますので、今日になりました。よろしく御審議のほどお願いを申し上げたいと思います。

大分コロナの騒ぎも落ち着いてきつつあるようでありますので、議会の開会に当たりましても、今後どのようにするかも協議をいただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○西山委員長 ありがとうございます。

傍聴には、長谷川議員それから川村議員がおります。よろしくお願ひいたします。

○西山委員長 それでは協議事項に入ります。

令和5年第2回笠間市議会臨時会について協議をいたします。

最初に、総務部長より提出予定議案等について御説明をお願いいたします。

総務部長後藤弘樹君。

○後藤総務部長 それでは、5月2日開会予定の臨時会につきまして、資料の一覧表のとおり、諸般の報告1件、報告が3件、議案が1件、合わせて5提案が予定されております。

委員長、提案1から提案4は先日の議会運営委員会の中でも説明をさせていただきましたが、もう一度説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○西山委員長 皆さんどうでしょうか、いかがでしょうか。よろしければ、割愛させていいですか。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

○後藤総務部長 それでは、それぞれの内容について概要を説明させていただきます。

提案1の諸般の報告でございます。専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解をすることについてでございます。こちらは、令和5年2月7日、福原地内における救急現場において救急隊員が窓ガラスを破損したものでございます。責任割合は市が100%、賠償額が6,600円となっております。

提案2の報告でございます。専決処分の承認を求めることについて、笠間市税条例の一部を改正する条例でございます。肉用牛の売却による事業所得の特例、優良住宅造成地のために土地を譲渡した場合の課税の特例、軽自動車税のグリーン化特例の延長につきまして3月31日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

提案の3の報告、専決処分の承認を求めることについてでございますが、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号）につきまして、事業費の額の確定や各交付金、地方交付税や国庫支出金の確定、また、新型コロナウイルス感染生活困窮者自立支援給付金の交付金の確定などによりまして、歳入歳出の総額に4億2,147万9,000円を追加する補正予算を3月31日に専決処分をしたものの報告でございます。

続きまして、提案4の報告、専決処分の承認を求めることについてでございます。令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号）につきまして、新型コロナワクチンの接種や申請期限が延長されましたマイナポイントの申請支援、また、議会の会議録作成による経費など、歳入歳出予算の総額に2億7,019万1,000円を追加する補正予算を4月1日に専決処分したものの報告でございます。

続きまして、提案5の議案、令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）につきましては、物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業や、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金を活用して低所得世帯への負担軽減をするために1世帯当たり3万円の支給事業や生活者や事業者への支援事業などを計上しております。

生活者や事業者への支援事業といたしましては、行政区の管理する防犯灯の電気代を全額市が負担をする支援事業や、また、行政区が持つ集会所にエアコンの整備費用を補助する集会所省エネ施設整備事業、また、冷蔵庫やエアコンを省エネルギー仕様へ買換えをする費用を補助する省エネ買換え家電促進事業などを予定しておりまして、歳入歳出予算にそれぞれ4億6,853万3,000円を追加し、340億872万4,000円とする補正予算でございます。

臨時会への提出予定議案は以上でございますが、ただいま説明をさせていただきました提案5の令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）につきましては、議会開会前に詳細な説明をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。議案等は以上でありますので、御了承願います。

次に、会期日程（案）について説明を願います。

事務局次長。

○掘内議会事務局次長 それでは、令和5年第2回笠間市議会臨時会会期日程（案）について御説明をいたします。

タブレット資料03を御覧いただきたいと思います。

会期については、5月2日火曜日1日間とし、開会は午前11時といたします。

まず初めに、今回の議案につきましては、先ほどの総務部長の説明のとおりでございますが、議事進行につきましては、本来であれば常任委員会への付託を行うものでございますが、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することもできることから、常任委員会への付託を行うか否かを含めて本日は御協議をお願いしたいと思います。

次に、議案等の取扱いについて御説明いたします。

タブレット資料04、議事日程第1号、臨時議会を御覧ください。

日程第1、会議録署名議員の指名についてでございますが、今回は、議席番号7番安見議員と8番内桶議員が今臨時会の会議録署名議員となります。

日程第2、会期の決定を行います。

日程第3、諸般の報告は、先ほど総務部長から説明がありました1件の報告でございます。

日程第4、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）から報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号））につきましては、条例改正及び補正予算の専決処分の報告3件でございます。

日程第5、議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）につきましては、提案者からの説明を受け、議案質疑の後、所管の常任委員会へ付託を行うか、もしくは即決でお願いをいたします。委員会に付託となった場合は、委員会終了後、本会議を再開し、付託された議案につきまして、各委員会委員長より審査の経過及び結果の報告を受け、質疑、討論、採決を行い、閉会となります。

説明は以上です。

○西山委員長 説明が終わりましたが、何かございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 会議の日程の選択がここに書いてあるわけですが、先ほど総務部長から説明があった2億6,000万円の内容がまだ掲載されていないために、委員会の内容が委員会全体に及ぶのか、それとも例えば総務産業委員会のみなのかとか、そういうのも分からないものですから、もうちょっと内容を総務部長から聞きたいんですがよろしいでしょうか。

○西山委員長 総務部長、答弁、大丈夫ですか。

○後藤総務部長 申し訳ございません。それでは、補正予算の概要につきましてお時間いただきまして説明をさせていただきます。

まず、委員会ごとにお話をさせていただいたほうがよろしいでしょうか。

まず、総務産業委員会でございます。先ほどの説明の中でありました地区集会所建設の、エアコンなどの設置費用の補助、また、行政区の防犯灯の補助。

環境政策課のほうで、住宅用高効率給湯器の買換え補助、また、省エネ家電の買換え補助などが予定されております。

福祉部門でいきますと、社会福祉課が、市が運営しております居宅系の福祉事業者に対する補助でありますとか、児童クラブへの補助。また、高齢福祉課などでは、今度は、居宅系の介護サービス事業所、医療関係事業所へなどの補助などが予定をされております。

経済部門でいきますと、農政課では家畜飼料の高騰対策、農業経営収入保険への加入の補助。また、商工では、住宅の省エネ、リフォームなどの建築の補助などが予定をされているところでございます。

大変失礼しました。建設都市計画課のほうで、スケートパークの施設などへの補助が予定されております。

以上でございます。

○西山委員長 どうしますか、内桶委員。

○内桶克之委員 今までの臨時議会だと全協で質疑ができると、審議ではないんですが、質疑ができるということで要約をしてきた内容が多いと思うんですが、皆さんの意見の中でどう出るかあれなんですけれども、今回、全協で一回諮って、意見の質疑はやったとしてもそれぞれの委員会に及ぶ内容があるので、一回委員会を開いたほうがいいと私はいいと思うんですが、皆様の御意見を伺いたい。

○西山委員長 皆さんの御意見ございますか。

どうですか。

石松委員。

○石松俊雄委員 基本的には委員会開いたほうがいいと思いますので、もし時間があるのであれば、委員会を開催して審査したほうが私としてはいいのかなと、私も内桶委員と同じ意見です。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 議案の上程の流れ、全協に上程する前に委員会の説明があることが多かったのか、それが普通かというのはあれなんですけれども、審議ではなくて説明があって、全協でまたあってというような流れがあればいいのかなと思ったので、審議のための委員会を臨時議会の休憩を取ってやる必要までいくのか、全協の前の審議ではなくて説明が必要なのか、どちらにしても1回はやっぱり必要なんだろうなということなんです。どっちも割愛するというのは、あまりにもやり取りがなくなっちゃうような気がするのではと思います。

以上です。

○西山委員長 部長、ありますか。

総務部長、どうぞ。

○後藤総務部長 全協前の説明につきましては、各担当課のほうで各委員長と御相談させていただきまして、全協前の説明が必要だということになった場合に説明をさせていただいているのが現状かと思います。そこにつきましては、各委員会での判断も頂戴しながら進めておりますので、そこについては私どものほうから何も意見を申し上げるところはなかなというふうに考えております。

以上でございます。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時19分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程の説明に対しての部分で御異議がなければ、日程はよろしいですか。

まず、会期日程の1日間ということです。それには御異議はございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、第1回臨時会の会期日程は5月2日の1日間とすることに決定いたしました。

休憩中に議論をいただきましたが、説明のあった議案の臨時会本会議における取扱いについて、常任委員会の付託を行うか、あるいは規則による委員会の付託を省略する、直ちに討論、採決を行うかということを御協議するわけだったんですが、休憩中にいろいろ御意見が出ましたので、これについてはどうしましょう、内桶委員にまとめてもらいましょう、それに決しましょう。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 今回の場合、全協で説明はするんですが、審議はされていないということで、委員会を開いてそこで審議をして、本会議で委員長が報告するという形をお願いしたいと思います。

○西山委員長 そのような内容で、時間的なことにつきましては事務局との調整も出てきますので、暫時休憩ということで、時間をその都度御連絡をして、周知をしてということで進めたいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、そのとおりに決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。議案の取扱いはそのように決しました。

執行部で何かあれば。

○後藤総務部長 特にございませぬ。

○西山委員長 それでは御退席をお願いいたします。

〔執行部退場〕

○西山委員長 それでは次に、その他についてですが、第2回定例会における新型コロナウイルス感染症対策についての協議をしたいと思います。

これまで行ってきたマスク着用をはじめとする感染症対策ですが、5月8日から感染症法の扱いが5類に変更になることに伴ってどのようにしていくかを御意見ををお願いいたします。項目別に分かるようにしましょうか。

まず1点目、マスクの着用はどうしますか。

田村委員、どうぞ。

○田村幸子委員 基本は自由でよろしいのかと思います。

○西山委員長 自由という御意見がございました。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、取りあえず自由という意見が一つあったということですね。

②につきましては、傍聴の座席の半減、傍聴者の氏名の記入ということは今はしているのですが、これについて、要は従前に戻すかどうかです。

御意見ありますか。

畑岡委員、どうぞ。

○畑岡洋二委員 これも元に戻していいんじゃないかと思います。

○西山委員長 従前に戻すと。

③で、座席のパーティション。

○西山議会事務局長 議場のそれぞれの間のパーティションと、それから演台と質問席両方について。

○西山委員長 要は、アクリル板のものです、これの扱い。

○西山議会事務局長 座席の間は取っ払っていいと思うのですがけれども、質問席と答弁席は大きな声を出すことを前提としているので。

○西山委員長 局長が危惧しておられて、ささやいております。私のほうから改めます。

議員の議席の部分につきましては、基本そこで大きな声でしゃべることは少ないかなと思いますのでそれは撤去して、演台につきましては、当然声を出して大きな声で表現をするということがありますので、これは残したほうがいいであろうというふうに考えますがいかがでしょうか。

石松委員、どうですか。

○石松俊雄委員 設けていないところもあります。今、判断しなきゃいけないですか、基本的に議員の横のパーティションは取るということにして、演台のパーティションについ

ではもう少し先に判断するというのは駄目ですか。

要するに、コロナの感染状況とかほかのところの状況を見た上で、外しているところが多いとか、外すのが主流になったら外す、その辺の判断をもう少し時間を取ったほうが良いような気がする。

○西山委員長 御意見いただきました。

演台席のパーティションについては、1週間前の議運がありますので、そのときにもう一度ということでそこは保留にして、その他は取り外すということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、そのようにします。

それから検温、手指消毒、ドアの開放とそのぐらい、3点ありますが、個人の判断に任せるみたいな。ドアの開放についてはいかががしますか、それとも検温だけはちゃんとしますか、どうしますか。

では、分けます。

検温どうしましょう。

田村委員、どうぞ。

○田村幸子委員 基本、万が一、熱がある方とかがいらっしゃった場合、自分でも気がつかなかったりする場合もあると思うので、もう少し感染者が出ているうちは設置しておいていただいて、できればされた方がよろしいのかなと思います。

○西山委員長 ということは、通常、太田事務補がやっているようなチェック、入り口で検問を張るということですね。そういうことでよろしいですね、検温については。自らではなくて、全員検温をしているんです。

田村委員。

○田村幸子委員 あくまでも責任は自分ということで、そこに太田事務補に立っていただくことはしなくてもよろしいのかなと思います。自分自身、それぞれにお任せをすることでよろしいのかなと思います。

○西山委員長 分かりました。

それでは、この部分も含めて次回の議運の会議の中できちっとしたガイドラインをつくりましょう、手指消毒もそのようにしましょうか。

ドアの開放です。今開けっ放しで。

どうしましょう、御意見ありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 基本的には議会の内容でいくと、議場は閉めるという感じでやっているのですが、先ほども話したように、話すのが一定程度の人になるので、私は閉めてやってもいいんじゃないかと思います。

○西山委員長 どうですか、皆さん、どうでしょうか。本来の議場の形、閉鎖をして、閉

鎖というか、閉めてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、そうしましょう。

それではもう一度整理をいたします。

マスク着用については自由、傍聴者、傍聴席等の扱いについては従前に戻す。それからパーティション、アクリル板については議場の議席のある部分、皆さんの座っている部分につきましては撤去して、そのほか登壇席については1週間前の議会運営委員会の中でもう一度確認をすると、検温もそのようにします。さらに、手指消毒についてもそのようにします。ドアの開放については従前に戻すということによろしいでしょうか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 御異議なしです。ございませんね。

その他でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 事務局はありませんね。

石井委員、ありませんね。

議長からもありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午前10時31分閉会